

住宅関係統計調査について

住宅局住宅政策課
平成22年11月8日

住宅関係の主な統計調査にかかる費用について

調査名	調査概要	調査及び集計・分析費用	有効回答標本数	1件当たり費用
住宅・土地統計調査 (5年毎、基幹統計) 総務省統計局 国勢統計課	<p>○調査趣旨: 住宅の規模、構造等の住宅に関する実態及び人員、収入等の世帯の実態(いずれも物理的、客観的なもの)を調査し、住生活関連諸施策の基礎資料とする。</p> <p>○調査対象: 住宅、住宅以外で人が居住する建物及びこれらへの居住世帯(全国抽出調査)</p> <p>○調査方法: 都道府県(→市町村)に委託して実施。調査区毎に予め抽出した住宅を調査員が訪問し、調査票を居住者に渡して記入を依頼し、1~2週間以内に同調査員が再訪問等して、居住者が記入した調査票を確認、回収。</p>	約77億2,420万円 (平成19~22年度実績計)	約350万件 (平成20年度実績)	約2,200円/件
住生活総合調査 (5年毎、一般統計) 国土交通省住宅局 住宅政策課	<p>○調査趣旨: 居住環境を含む住生活全般に関する居住者の満足度、今後の住まい方の意向・計画等の意識等に関して総合的に調査し、住生活関連諸施策の基礎資料とする。</p> <p>○調査対象: 平成20年住宅・土地統計調査の対象世帯から抽出した普通世帯で、同調査に回答した世帯(平成20年調査の場合)(全国抽出調査)</p> <p>○調査方法: 都道府県に委託して実施。調査区毎に予め抽出した住宅を調査員が訪問し、調査票を居住者に渡して記入を依頼し、1~2週間以内に同調査員が再訪問して、居住者が記入した調査票を確認、回収。</p>	約1億7,670万円 (平成20,21年度実績計)	約81,000件 (平成20年度実績) ※住調とのデータ結合後の最終有効回答標本数	約2,200円/件
マンション総合調査 (5年毎、一般統計) 国土交通省住宅局 マンション政策室	<p>○調査趣旨: 管理組合の運営状況、居住者の維持管理への意識等、マンション管理の実態等について調査し、マンションの管理に関しこれまでに講じられてきた施策の効果の検証、必要となる施策の提示を行うための基礎資料とする。</p> <p>○調査対象: ①マンションの管理組合、②区分所有者(ともに全国抽出調査)</p> <p>○調査方法: 郵送調査</p>	約940万円 (平成20年度実績)	約6,800件 (平成20年度実績)	約1,400円/件
空家実態調査 (5年毎、一般統計) 国土交通省住宅局 住宅政策課	<p>○調査趣旨: ストック重視の住宅政策の推進が求められる中、既存の住宅ストックとして重要な役割と課題を併せ持つ空家の実態を把握し、住生活関連諸施策の基礎資料とする。内容としては、住宅・土地統計調査では分からない空家の建築時期、空家継続期間、空家化の原因、非募集住戸の利用状況等について、空家所有者を通じて調査するもの。</p> <p>○調査対象: 平成20年住生活総合調査の対象調査区より抽出した調査区内における空家(東京区市部、東京40km以遠圏、大阪市部の抽出調査)</p> <p>○調査方法: 調査員による現地踏査により空家を特定し、周辺への聞き込み等により当該空家の所有者を特定したうえで、当該所有者を直接に訪問して聞き取り調査又は訪問困難な場合は郵送により回収。</p>	約700万円 (平成21年度実績)	510件 (平成21年度実績) ※外観調査票回収数(空家確認数)は880件 うち所有者特定数は590件	約13,700円/件 ※約8,000円/件
住宅市場動向調査 (毎年、一般統計) 国交省住宅局 住宅政策課	<p>○調査趣旨: 個人の住宅建設・購入・リフォーム等について、価格、質、選択理由等の実態を調査・把握し、今後の住宅政策のあり方や住宅に関する予算、税制、融資の企画立案の基礎資料とする。</p> <p>○調査対象: 前年度住宅を建築・購入した者 等(三大都市圏等の抽出調査)</p> <p>○調査方法: ①郵送調査、②調査員調査(調査員の目視、聞き込み等の現地踏査により対象となる住宅を特定、訪問し、調査票を居住者に渡して記入を依頼し、1~2週間以内に同調査員が再訪問等して、居住者が記入した調査票を確認、回収)</p>	約800万円 (平成21年度実績)	約2,500件 (平成21年度実績)	約3,200円/件

※調査費用は国費ベース、複数年にわたるものは合計値。国の職員人件費・旅費は除く。

調査の概要

詳細情報の所在: 国土交通省のホームページ (http://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000036.html)

○ 調査の趣旨・目的

住宅・土地統計調査では分からない空家の実態(空き家の面積規模、内部仕様、建築時期、所有者の属性、空き家の発生要因、継続期間、今後の活用意向等)を所有者に直接アクセスして調査・把握することにより、ストック重視の住宅政策推進のための基礎資料を得ることを目的とする。昭和55年度以降、概ね5年ごとに実施(平成21年度調査で7回目)。

○ 調査の対象と方法

- ・ 大都市圏の空家はもとより、地方圏の空家の状況を類推的に把握し比較できるよう、・東京都(=特別区+市部、以下「東京」)、・大阪府(=市部、以下「大阪」)、・茨城県・埼玉県・千葉県・神奈川県の4県内の「東京都心から40km以遠の地域」(以下「東京40km以遠」)の3つを対象地域とし、それらから無作為抽出した887調査区に存する空家を調査対象とした。
- ・ 民間調査機関に委託して実施。887調査区(東京:313、大阪:278、東京40km以遠:296)において、調査員が現地踏査により空家を特定し、周辺への聞き込み等により当該空家の所有者を特定したうえで、当該所有者を直接訪問しての聞き取り調査又は訪問困難な場合は郵送により調査票を回収。有効回答数は、510(東京180、大阪120、東京40km以遠210)。

○ 調査事項(概要)

◇所有者の属性、◇住戸の立地、◇利用形態、◇建て方、構造、規模、設備等、◇建築時期、◇空家継続期間、◇腐朽・破損の有無、◇入居者又は売却先の募集条件と状況、◇売却先や入居者が決まらない原因、◇非募集住戸の利用状況、◇今後5年間の活用意向、◇空家化の原因、◇リフォーム実施状況、◇定期借家制度の利用状況、◇住戸の維持・管理

○ 調査の時期

平成22年2月中旬～3月(結果公表 平成22年6月30日)

今後の課題と方向性

- 有効回答数が少ないので、地方公共団体の同種調査を収集・分析して活用することを検討する。
- 調査の効率化を図るため、空き家の所有者の特定にあたり、個人情報保護との関係に留意しながら、固定資産税課税台帳等の目的外使用について、市町村の理解と協力を求めるとともに、普及啓発を進めていく。